日本スポーツ用品協同組合連合会 会報

2012.1.20

No.59

JSERA
Japan Sporting Equipments Retailers Association

編集/発行:日本スポーツ用品協同組合連合会
東京都台東区浅草橋5-8-6　東京スポーツ会館 301号室
〒111-0053
☎ 03-5829-6490　FAX 03-5829-6491
ホームページ　http://www.jsera.jp/
E-mail　jsera@jsera.jp

〈2011／8～2012／7のスローガン〉
がんばろう東北! 復興に向けて1500の絆

新年ごあいさつ

JSERA・日本スポーツ用品協同組合連合会
理事長　重森　仁

初日の出が、まばゆく見えます。2012年初春、如何お過ごしでしょうか。本年も宜しくお願い致します。

旧年中は、関係の方々より、JSERAに温かいご指導、ご支援、ご協力を賜り、ありがとうございました。特に、震災に際しては、物心両面において温かいサポートを賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。数え切れない多くの方々、団体よりいただいた真心に感謝しつつ、そのお気持ちに応え得る新年のスタートにしたいと思います。初日の出を見る想いは様々でしょうが、「今年こそ」の願いは共有できるのではないでしょうか。

震災復興

まず、なんと言っても震災復興に取り組まなければなりません。組合員全員の力をあわせて強力に推進していきます。関係諸団体のご協力をお願いすることもあるかと思います。その節には、宜しくお願いいたします。

現在、オリジナルデザインのTシャツ、スポーツタオルを全国で販売し、その収益で、被災3県においてスポーツ振興事業を実施（JSERA事業として、ブロック事業として、各県組合の事業として、地域の事業に協力する形で、また、地域スポーツ団体への資金援助など検討中）します。2月の全国理事長会にて十分に議論して進めたいと思います。

利益率向上

さて、我々小規模小売業の状況はどうでしょうか。アウトレットモール、インターネット等による乱売に閉口してしまいます。ネット広告のコンプライアンスについて本腰を入れる必要があると認識します。付加価値を付け、価格競争に巻き込まれない努力が必要ですが、精神論では解決の限界が見えています。価格競争に巻き込まれないようなシステムを構築すべきとの立場で対応します。

ネット画面には、○○%OFF、「¥○○○を¥△△△で」の文字が躍ります。割引率の高さやビックリする低価格に商売が嫌になってしまいそうです。そればかりか二重価格表示できない廃番品まで混じっています。訳あり商品を正規商品と比較して購買者に誤った価値意識を植え付けかねない広告もあります。せめて法令に触れる内容については、組合、メーカー・卸それぞれが自力で努力をしつつ、それをベースに協同して監視するシステムを作るなど、ネット販売において、公取協の精神を形にする時期に来ていると思います。また、価格競争に巻き込まれないようなシステム構築について研究し、可能なことは形にしていきます。卸様、メーカー様の考えにも耳を傾け、多角的に検討してまいります。

三層連携によるオリジナル商品開発、業務提携

等による境界商品の販売、物販以外のサービス提供などによる利益率向上も継続して進めてまいります。

三大大会売店活動の点検

私たち地域スポーツ専門店は、子供たちの健やかな成長に、青少年の夢の実現に関われることを誇りに思い店の経営を行っています。また、各競技団体の運営に協力したり、地域スポーツ活動をサポートするなどボランティア活動も積極的に行っています。このことが、厳しい経営に関わらず笑顔でいられる原動力と思います。

大会売店の運営について原点に戻り　地域で「スポーツを通じて社会貢献する」という立場を再確認して行動し、メーカー・卸様、その他の出店者の方にもその精神を理解していただけるよう努力します。また、三大大会以外の全国大会についても視野に入れたいと思います。

「安心してスポーツができる場」の構築

昨年の高知での講習会で、全ブロックでの実施となりました。全国各地での開催要望はまだまだ高く、今後も継続していきたいと思いますが、内容等一層の改善に努めます。受講者名簿もほぼ出来上がっていますが、一部、課題の未提出者がおられます。再度、督促をして、名簿を完成させ、活用したいと思います。ご協力、お願いいたします。

全国理事長会議、大阪開催

諸般の事情（東京スポーツショーの中断等）で、全国理事長会、JSEC、関連会議を大阪、コスモスクエアーで２月１，２日に開催いたします。ご協力を、お願いいたします。諸会議が有効に行われ、かつ卸見本市に１人でも多く参加いただけるという相乗効果を期待します。

暗黙の了解

大型店の動向を見れば、三層の連携がより大切であると多くの人は考えるでしょう。三層連携が有機的に行われるには、利益が、応分に分割されることが、大切ですが、それと同様に暗黙の了解（良き慣習）を守ることも大切と思います。

私がよく行くコーヒーショップは、常連客を中心に満員になることがよくあります。客が次々入ってきて、満員になってくると、先に来ていた客から、誰に言われることなく帰っていって、スムーズに入れ替わっていきます。

法令を守ることは当然ですが、暗黙の了解が生きているからこそ、物事が円滑に回っているのでしょう。業界にも潤滑油となってきた「暗黙の了解」があったはずですが、伝えきれなかったことに、今日の諸問題の一因があるとも思われます。今年は、「暗黙の了解（良き慣習）」を見直す年にもしたいものです。

今年こそ、人間味溢れ、希望の持てる商売をしたいと思います。そういう環境を皆さんと共に創っていきたいと思います。宜しくお願いいたします。

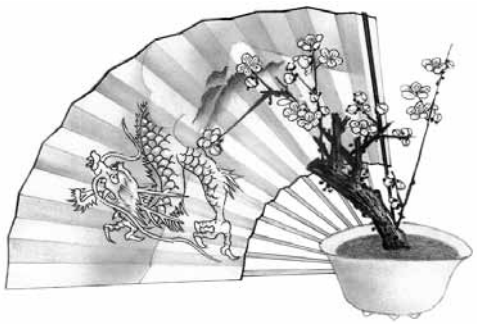

ご挨拶

2020 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 CEO
JOC 副会長　水野正人

日本スポーツ用品協同組合連合会（JSERA）殿の機関誌に寄稿させて頂き、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、2020 東京オリンピック・パラリンピック招致について、ご紹介とご協力をお願いする機会を頂き心から感謝致します。

2020 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会はオールジャパン体制で活動を推進しつつあり、再来年、2013 年 9 月 7 日の IOC 総会で決定されるまでの約 2 年間の活動になります。実は、その決定前、2013 年 2 月ごろには国民都民の支持率調査が行われ、その結果が客観的数字として選考の材料に用いられるので、2012 年、本年中に我が国のオリンピック招致の支持率を上げなければなりませんので皆様の厚いご協力が必要となります。

さて、2020 東京オリンピック・パラリンピック招致を決定するに至る過程をご説明致します。2009 年 10 月 2 日にコペンハーゲンでの IOC 総会で 2016 の夏季オリンピック開催がリオデジャネイロに決定した後、JOC では直ちにオリンピック招致戦略本部を設置し 2020 年に向けて準備を重ねてまいりました。そして、昨年 3 月 11 日、東京が開催に向けて都知事選に石原都知事が 4 選を決心されました。しかし、その当日にあの未曾有の大震災が起き、3 月中はオリンピックどころでは無い状態でありました。IOC が直ちに支援体制を作り、IOC 副会長が視察で来日された 3 月 26 日には、我に返り日本復興の為にもスポーツの力が大切である事を痛感しました。そこで、日本体育協会・JOC100 周年を 26 名の IOC メンバーに参加を頂き予定通り 7 月中旬に開催し、そこで竹田 JOC 会長、石原都知事より 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて立候補する発表を行いました。

9月1日にはIOCに申請をして約2年間の招致レースが始まりました。私は、ミズノ㈱が IOC の公式納入社であるので、利益相反を防ぐ為にミズノ㈱代表取締役会長を退任し招致委員会 CEO に就任した次第です。この度の招致委員会では、経験を生かして、招致活動の実働を担う理事会に併せてオールジャパン体制で広く国民・都民の支持を獲得するために、国、政府、産業界、全てのフィールドの団体、在外公館の協力を頂く評議会を編成いたしました。評議会は会長に石原慎太郎東京都知事、最高顧問に内閣総理大臣、特別顧問に内閣の閣僚、そして委員に経団連、日商、東商をはじめ、各団体の主要ポストの方々、また、秋元康氏や王貞治氏など幅広く 64 名の国をリードする方々で構成され、その事務方のトップとして前外務省外務審議官、前国際交流基金理事長を務められた小倉氏を事務総長に据えて、高い支持率獲得に当ることと致しました。

手続きにおきましては、2012 年 2 月 15 日に現在申請してる東京（日本）、マドリッド（スペイン）、ローマ（イタリア）、イスタンブール（トルコ）、ドーハ（カタール）、バクー（アゼルバイジャン）は申請計画書（英仏で 92 ページ）を提出します。

5 月までに IOC は専門家でこの申請ファイルを評価し 5 月の IOC 理事会で第一次選考を行い 6 都市から 3 ～ 4 都市に絞り込み、それらを立候補都市とします。7 月 27 日から 16 日間のロンドンオリンピック大会が開催されます。招致委員会には IOC により特別に視察プログラムが用意され、オリンピック

運営の裏側を視察できる様になっています。

2013 年 1 月 7 日には約 1000 ページの立候補ファイルの提出期限になり、その翌日から国際キャンペーンが可能になります。

その 2 月には IOC が国民都民のオリンピック支持率調査を行いこれが IOC としての公式支持率になるのでそれまでに国内での支持率を向上させる積極的な活動を推進します。

そして 3 月から 4 月にかけて IOC 評価委員会が立候補都市を訪問し、各種開催に必要な項目についてプレゼンテーションを受け、競技会場などを視察し 6 月に評価報告書を作成します。6 月下旬に IOC 本部で IOC メンバーに対してテクニカルプレゼンテーションを行い、質疑応答があります。これは 9 月の決定に大きな影響を与えるので大変重要な活動と力を注ぎます。そして 9 月 7 日にブエノスアイレスでの IOC 総会の初日に約 100 名強の IOC 委員により、何処かの都市が過半数を取るまで投票を繰り返し、夕刻に発表になります。

以上が 2020 年オリンピック大会開催決定に至るスケジュールですが、東京として今回は 2 回目です。一回目に学んだ事をしっかりと活かして不退転の覚悟で、また招致に関わるものが全員一枚岩でこれに当たります。

日本では発展途上国として 1964 年にオリンピック夏季大会、1972 年、1998 年冬季大会を開催しました。オリンピック・パラリンピックは日本に大きな感動と力を与え、スポーツも振興しました。

21 世紀になり世界の政治経済は複雑化し、特にここ近年は世界的に混乱が続いています。そして日本は復興が急務です。この様な中で日本には元気が必要です。我々はスポーツも力を信じています。全世代、特に将来を嘱望される若者にも大きな夢と希望をもたらすオリンピック・パラリンピックを是非、日本・東京で開催を実現させるべく全力を尽くします。

皆さんにはこの招致活動にご理解とご支援を賜りますよう心からお願いし、また本年が良き年となりますよう祈念いたします。

「スポーツにおける眼の怪我とアイガード」

JSERA・日本スポーツ用品協同組合連合会
事業委員長　関 水 正 章

事業委員会では、度付対応スポーツ用保護メガネ「プロギア・アイガード」の取扱いを昨年11月より始めました。この商品は、世界で唯一、米国規格（ASTM-F803-03)、EU（EN166/2001）及び日本工業規格（JIS:T8147:2003）の3つをクリアしたスポーツ保護メガネです。(2011年10月現在）特に今回、度付対応でもこの規格に準じたフレームを販売できるのは、JSERA加盟店のみとなっております。

さて、米国規格であるASTMにつきましては、他の「保護メガネ」としての規格ではなく、特にスポーツに特化した規格として大変厳しい試験をクリアすることが必要とされております。今回の「プロギア・アイガード」が準じているASTM-F803は、ラケットを使うスポーツはもとより、女子ラクロス、ホッケー、バスケットボール、野球などのスポーツにおいてラケット、スティック、ボールそして手・ひじと接触することによって起こり得る眼およびその周辺のケガを減少させる為の規格です。米国では、近年、スポーツによる眼のケガがクローズアップされており、スポーツによる眼のケガを防ぐ為の団体（The Coalition To Prevent Sports Eye Injuries)も設立されております。しかしながら、日本国内では、スポーツによる眼のケガの認識はまだまだ認知されておらず、競技中の眼のプロテクトについても理解されていない場合が多いようです。

青年以上のスポーツプレーヤーのほとんどは、プレーに際してコンタクトレンズを使用していると思いますが、問題となるのは、コンタクトの装着を奨励されていない小学生以下の子供達がスポーツを楽しむ場合の眼のプロテクションです。特に危険なのは、一般のメガネをかけたままプレーいたしますと、時にメガネのフレームに外圧（ボール、ひじ等）がかかり、眼のケガを誘発する可能性が高いということです。最近ではプラスティックレンズが標準となっておりますが、種類によっては、割れやすい場合もあり、大変危険な環境でスポーツをプレーしている可能性があると思います。今回取り扱いを始めた「プロギア・アイガード」はフレーム及びレンズにポリカーボネイトプラスティックを使用しています。ポリカーボネイト素材は透明性・対衝撃性・耐熱性・難燃性などにおいて、軽量であると同時に高い物性を示します。

さて、スポーツにはルール（競技規則）があり、それぞれのスポーツでプレー中に身に着けることが出来る装身具は違いますが、例えばサッカーはどうでしょうか？プロ・アマチュアのプレーを見ても、特に装身具（メガネ含む）は着けていないようです。日本サッカー協会のルールブック(サッカー競技規則:2011/2012）を見ると、第4条「競技者の用具」において、「競技者は、自分自身または他の競技者に危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身に着けてはならない（あらゆる装身具を含む)。」となっており、全ての装身具を禁止しております。しかしながら、これでは子供達のようにコンタクトレンズの装用が生理的に認められない者からサッカーの機会を奪うことになります。

近年、少しずつ考え方も変わってきたように思います。例えば、同じく日本サッカー協会発行の「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」によると、第4条「競技者の用具」において、「最新の技術によりスポーツめがねが着用者のみならず他の競技者に対しても格段に安全になったことを考えると、主審はこのめがねの使用、特に若い競技者が使用することに対して寛容になるべきである。」と記しています。

フットサルでは、さらに具体的に記述されています。「スポーツめがねは、競技者を傷つけないものではれば、認められる。」（フットサル競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン）また、8人制サッカーでは、日本サッカー協会発行の

「Technical news」Vol.33の誌上にて、「まだコンタクトレンズの着用ができない選手などの場合については、スポーツメガネなどで安全であると判断できるものについて積極的に使用を認める。」(「小学生年代のための8人制サッカールールの考え方」：JFA審判委員会委員長）とのコメントを発表しています。

上記はほんの一例ですが、今後いろいろなスポーツにおいて眼の安全がさらに重要になってくると考えられます。その際に、十分注意しなければならないのが、「どのメガネなら安全なのか？」ということです。日本スカッシュ協会では、スカッシュプレー中のアイガードにおける基準を発表し、その中で「日本ではスポーツグラス強度可規格（例：United States － ASTM-F803）がありませんので、各国の基準に準拠してWSFの認可したアイガードを使用して頂く事を奨励いたします。」とASTM規格についても奨励しております。このように、いろいろなスポーツにおける、「眼のケガからの保護」について啓蒙活動をすることがJSERA加盟店の使命であると思います。

そしてスポーツ安全メガネの市場拡大は、大きな可能性を秘めており、JSERA加盟店独占販売の「プロギア・アイガード」の販売拡大のチャンスを逃すべきではないと思います。

2011JSERA・委員会と担当業務

活性化委員会
- 委員長　関口　孝夫　埼玉県組合理事長
- 委　員　美馬　義一　高知県組合理事長
- （　〃　松村　善行　宮城県組合理事長）(震災復興担当)
- （　〃　土赤　光宏　愛知県組合理事長）(震災復興担当)

共生委員会
- 委員長　武宮　兼敏　福岡県組合連合会理事長
- 委　員　水島　隆司　大阪府組合
- 〃　松村　善行　宮城県組合理事長

広報委員会
- 委員長　角前　博道　三重県組合理事長
- 委　員　宍戸　幸市　栃木県組合理事長

事業委員会
- 委員長　関水　正章　神奈川県組合理事長
- 委　員　笹渕　信嘉　福岡県組合連合会理事
- 〃　大林　哲夫　山口県組合理事長

総務委員会
- 委員長　蓮田　茂樹　石川県組合理事

会計
- 委員長　矢野幸太郎　兵庫県組合理事
- 委　員　土赤　光宏　愛知県組合理事長

三大大会特別委員会
- 委員長　蓮田　茂樹　石川県組合理事
- 委　員　関水　正章　神奈川県組合理事長
- 〃　笹渕　信嘉　福岡県組合連合会理事
- 〃　水島　隆司　大阪府組合

各委員会の担当業務

活性化委員会

※重点　東日本大震災復興に関するイベント
1. 「体育の日」の活性化への努力(グローバルに)
2. スポーツ安全対策の推進
   (講習会の開催、修了者会他)
3. 各組合法人化の推進

共生委員会

※重点　三層と協調した利益率向上に向けた取り組みの研究
1. 三層共生阻害要因の除去（旧正常化委員会）
   共生化ブロック組織作り
   (メーカー・卸との交流と対話含む)
   無償提供・直売・レンタル問題への対応
   大型店・アウトレット・通販・インターネットの問題点の明確化

広報委員会

※重点　広報誌JSERAリポートの発行
1. POS事業の推進
2. JSERAホームページの改善と推進
3. ネットに関する研究
4. 環境問題への理解と実践

事業委員会

※重点　利益率向上への取り組みと儲かる商材の研究
1. ラインパウダー事業の推進・ショッピングバッグの販売
   ・JSERAの商品づくり等
2. スポーツ大会の推進

総務委員会

※重点　会員名簿の作成
1. 各ブロック・各組合とのコミュニケーション
2. 総会・(全国大会)・理事会・全国理事長会議の設営
3. 国際交流
4. その他の委員会に属さないこと

会計

※重点　後継人への伝達指導
※重点　toto事業の研究
1. JSERA会計
2. PL保険等の見直し

三大大会特別委員会

※重点　大会情報伝達会議の開催
※重点　JSEC推進と各種全国大会等の対応マニュアルの作成
1. 三大大会の連絡会議、表敬訪問と情報収集

JSERA カレンダー

第 13 期　JSERA 理事会・役員会（行事日程）

平成 23 年 10 月

年	月	日	JSERA 行事	理事会	役員会
23	8		全中（中国）、インターハイ（沖縄・九州各県）		
	9	7	（会計監査）		第１回
		8		第１回	
		15	関東・甲信越ブロック大会（東京）上野精養軒		
	10	上旬	国体（山口）		
			体育の日活性化（各県組合）「ボールを贈ろう運動」		
		20	JSERA（定時総会）全国大会（埼玉）ラフレさいたま	第２回	
	11	8	九州ブロック大会（沖縄）リザンシーパークホテル谷茶ベイ		
		9	福井県組合創立 50 周年　福井県国際交流会館		
		16	近畿ブロック大会（奈良）橿原観光ホテル		
		28	三大大会（全中）伝達会議（東京）		第２回
		29		第３回	
	12	13	中国ブロック大会（山口）セントコア山口		
24	1	6	関西新年賀詞交換会		
		7	東京新年賀詞交換会		
		8	名古屋新年賀詞交換会		
		11	北陸３県新年賀詞交換会		
		18			第３回
		19		第４回	
	2	1・2	大阪卸見本市		
		1	JSERA 全国理事長会議（午後）ホテルコスモスクエア国際交流センター	第５回	
		2	JSEC 連絡会議（昼）、正常化対策会議（午後）、卸役員との懇談会		
	3	7			第４回
	4	25		第６回	
	5				
	6	5	中部ブロック大会（岐阜）岐阜都ホテル		
	7	11			第５回
		12		第７回	
	8		全中（関東）、インターハイ（北信越）		
	9	5	（会計監査）		第１回
		6		第１回	
			国体（岐阜）		
			関東・甲信越ブロック大会（千葉）		
	10	16	北海道・東北ブロック大会（北海道）		
		17	JSERA(定時総会)全国大会（北海道）	第２回	
			四国ブロック大会（愛媛）		

平成 23 年度
第 19 回全国理事長会議

日時　平成 24 年 2 月 1 日（水）
　　13：00 ～

場所　ホテルコスモスクエア
　　国際交流センター
　　〒 559-0034
　　大阪市住之江区南港北
　　1-7-50
　　TEL：06－6614－8700
　　FAX：06－6614－8719

東日本大震災について（平成 23 年 7 月～の状況）

・義援金３次配分振込
　平成 23 年 7 月 13 日　岩手県へ　50 万円
　　福島県へ　150 万円
　平成 23 年 7 月 26 日　宮城県へ　100 万円

・「体育の日」ボールを贈ろう事業費を被災県へ
　平成 23 年 9 月 30 日
　　岩手県・宮城県・福島県へ 20 万円ずつ

・金銭的支援の報告
　㈱グリーンテクノ 21 様より　30,000
　㈱マルビシスポーツより　10,000
　㈱モリヤマスポーツより　390,000

なお、今回ご案内致します復興支援商品につきまして、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

スポーツの持つ力

宮城県スポーツ用品協同組合
理事長　松 村 善 行

JSERAの皆様始めまして　今回、はからずも北海道・東北ブロックの代表として理事の末端に同席させていただく事になりました宮城県は石巻で営業させていただいております㈲スポーツショップマツムラの代表松村善行と申します。

今年は東日本大震災もあり、また突然な役員交代になり周囲の皆さん方には種々多大なご迷惑をおかけいたしますが皆さんの後押しもあり微力ながらスポーツで培った経験が少しでも業界の発展に繋ぐ事が出来るのであればとお引き受けいたしました。

この東日本大震災で犠牲者が全国では約2万人・宮城県が1万人・我がふるさと石巻が5千人と全国の4分の1が石巻人です。今も（12月12日）震災の死亡告知が毎日地元の新聞に載っております。

私も自宅は津波で流失、跡形もなく基礎のコンクリートしか残っておりませんでした。

店舗は1階天井まで津波が押し寄せ全壊致しました。このような中で一時は廃業も考えましたが全国のスポーツの仲間やメーカー・問屋さん・JSERAからのお見舞い励ましのお言葉により再起することに踏み出しました。一番大きかったのはやはりお客さんの励ましでした。こんなにみなさんがマツムラに期待して頂いているのにここで辞めるわけには行かない、続けようと決心致しました。

この大震災、悪いことばかりではありませんでした。確かに金銭的にはこれから何年借金を背負うのか未だ見通しが着きませんが今まで全然面識のない若者と再建に向けて汗を流したり、全国のボランティアと心が繋がり生きるって事を考えさせられました。

またスポーツ繋がりの仲間がたくさん瓦礫撤去からヘドロ出しなど毎日のように来て頂きました。

当日、学販の準備時期で店内には体育着がたくさんありました。永年やってきた商売人としての性なのか、お客様だけにはご迷惑をかける事は出来ないの一心で学販は守りましたが、このウエアを2階に上げるのに精いっぱいで、もう一つ大事な情報でしたがパソコンはすべて流されました。また紙ベースの物も流されました。後で思うとこちらに全然頭が回らず後悔致しました。品物は後で何とかなりますが情報だけはなかなか手に入りません。

今回の災害で私たち商業者が一番早く立ち上がり再起を目指しましたが国の支援は商業者には一番冷たかったし制度もほとんどありませんでした。その後補正予算等で政策が出ましたが、農業・工業には制度ができておりました。今でもそこのところは理解できません。商業についても救済の制度設計を働きかける必要があります。

物資の支援については、私は3月12日から7月31日まで避難所に居り現在は仮設扱いの民間アパートで暮らしておりますが避難者としては全国から沢山頂き感謝で一杯ですが商業者としては物資が動かず、経済活動が回転しない一因になっています。

特にスポーツ関係の支援は組織化されている団体には沢山の用具が届いておりスポーツ少年団関係には物が余っているような状態です。反面スポーツに関わっていない子供たちには支援が行きとどかない現状もあり、支援の仕方を考えて頂きたい思いがあります。

災害でスポーツの役割は大きいのですが、生活が優先でどうしても優先順位が後になります。健康維持・ストレス解消や再起に向けてのモチベーションの高揚と心の支えを維持するための役割が非常に大きいのです。しかし、それを裏付けるためにスポーツ関係者が何らかの行動を起こし、スポーツの持っている力を教育の中で再認識し、全国民が日常生活の中でスポーツを大事にする習慣が育てばいいと考えます。物資優先の現在の社会を健康でこころ豊かな日本に生まれ変わるチャンスにJSERAも行動を起こす時ではないでしょうか。

絆

愛知県スポーツ用品商業協同組合
理事長　土 赤 光 宏

柴田トヨさんの詩の一節に、『・・・お金は貯まらなかったけれど、やさしさは、今でも、たくさん入っている』この言葉に、トヨさんの人生には、日々の生活に思いやりを持ち、家族をはじめお友だちや仲間から信頼を受け、人生を過ごしていらっしゃる心豊かな素晴らしい人間性を感じます。私も、JSERA のおかげで多くの方と出会いご縁が出来、信頼が生まれ、絆が出来ました。

このたびそのご縁で、JSERA 役員として参画させていただく事になりました。何卒よろしくお願い申し上げます。

私がご縁をいただいて師として学びを得ている JSERA 三人の方をご紹介したいと思います。

まずは、北海道東北ブロックで以前理事長をされてみえた O さんです。初めてお会いした時の印象に優しい口調で話される笑顔がとても似合う方だなあと思いました。何度かお会いする中でこれからのスポーツ業界の在り方に対して、人を信頼する気持ちが大切だと言われていらしたことを今でも覚えています。決して言い訳をしない信念を持ってまっすぐな心で何事にも取り組んでいらっしゃいました。組合に於いては､仲間を大切に思い、物事に対して利害損失を考えず互いが信頼し協力を惜しまない関係にして行く事が大切と教えてもらいご縁をいただきました。

次に中部ブロックで現在も活躍されて見える理事長の T さんです。初めてお会いした時の印象が、眉を細めながら難しい顔をして、頭の中で精密機械を動かしているかの様に考え行動していらっしゃる方だなあと思いました。利害関係にもある組合員みんなの心を一つにまとめ、信頼関係を築き上げてきた誠実な感情と心が無ければ伝わらないと思います。まずは自らが率先垂範してこそ組合活動が成長して行き、とるところあれば改善し進歩して行くことが信頼に繋がりそして重要であると教えをいただきました。

三人目の方も、中部ブロックで以前理事長をされてみえた T さんです。私がスポーツ店経営をして日が浅く方向性を見いだせずにいた時にお会いして、スポーツ業界にも組合組織の必要性を教えてくださった方です。現在も人一倍組合活動の意義について初志貫徹の意志を持って活躍されています。私も初志を忘れず苦労があるにせよ熱意を持ってすれば絆が生まれると信じ道を歩んでいます。

学びの中から、私心な気持ちで考え進めることなく常に謙虚な気持ちでいることを思いました。人を想う心から信頼が生まれお互いの絆が繋がれる。それがスポーツ業界の発展となり良い結果を生み出せると信じます。終りに『忘己利他』に努めいつまでも大事にしていきたいと思います。

心

若葉マーク理事長の想い

石川県スポーツ用品協同組合
理事長　甲　秋水

私が県の組合理事長を受けるに当って、私の想いを書きたいと思います。

資本主義経済の本流である米国では、ビジネスに成功する事が第一義ですが、それよりも重きをなすのがどれだけ社会貢献をしたかでその人の評価が決ると言う話を聞いた事があります。私はビジネスでは勝者になりきれていません。ですから組合活動を通して組合員から評価される理事長になるようにと、奇しくも急逝された橋本隆一氏から託されている様な気がします。ただ組合活動は組合員の一致団結がなければ、組合の目的とする事が成就する事が出来ません。それでは組合はどういう活動をする所なのか、組合はなぜ必要なのか、これは大変むずかしい命題で実に悩ましい。組合は組合員の社会的地位向上を図る活動をする。即ちユーザーや取引先と対等の立場で商取引きが出来る環境を築く事だと。又次のように言われる人もおいでです。組合員は全て最大のライバルであり、又最も尊敬すべき同志である。このような距離を保った組合員の集団が組合だと。今の私には組合はどうあるべきか明解に答えられません。走りながら答えを見つけて行くしかありません。ただ、今言える事は組合にメリットだけを求めるなら組合に入るべきではないと思います。又メリットだけを求めてもそれは叶いません。組合員として何をすべきか、又何が出来るのか受動的でなく、能動的に組合活動をして行く中から組合員としての自覚が生まれて来るのではないでしょうか。キリスト教の教えでは、人はパンのみに生きるべからずです。又東大の総長の祝辞に太った豚でなく痩せたソクラテスになれと。今までの私は組合のテーブルでは筋論を唱え、一旦組合から離れると自分の事しか考えない大変身勝手な組合員でした。こんな私が組合の理事長としての重責を果たせるのか大変不安です。今月から理事長として今までに経験した事がない状況に遭遇する事もあるだろうし、そこで理事長としてどう対処すべきか思い悩んで答えを見つけて行くしかないと覚悟しています。ですから人との出会いを大切にし、色んな経験を積んで学んで行きたいと思います。まず今の私に出来る事は、自己研鑽をして志半ばで急逝された前理事長橋本隆一氏に少しでも報いるよう努めて行く事だと思います。年齢は紅葉マークで人間として又理事長としても若葉マークの私ですので、諸先輩理事長である皆さんに御指導御鞭撻をこの紙面をお借りしてお願い致します。最後に橋本隆一の挨拶に印象の残った言葉を紹介して終りたいと思います。

「流水には姿は写せないが、静水には写せる。」

国歌君が代と国旗日の丸について

広報委員長　角前博道

（前号から続く）

日本の国民が日の丸を国旗としてふさわしいと思っているか、いないか？かつてある新聞社で調査し統計をとったことがあるそうです。その結果、ふさわしいと思っている人が86％、そう思わない人が4％、答えのない人が10％だったそうです。ですからかなりの人達が国旗は日の丸で良いと思っていると考えてよいと思います。

次に国歌について考えたいと思います。

国旗掲揚に反対する人でも、日の丸のデザインに異をとなえる人は少ないと思われますが、国歌斉唱反対の人達はきまって君が代の歌詞がいけないと云う様です。それは、天皇の長寿を願うだけで、国民の存在を無視していると云うことの様です。しかしそうすると、イギリス国歌はどうなるのでしょうか。知っておられる方が多いと思いますが「ゴット・セイブ・アワ・グレイシャス・クイーン」に始まる国歌です。「神よ、我が尊き女王を守り給え／我が気高き女王に御長寿あらしめ給え／神よ女王を守り給え／女王に勝利と幸福を与え給え／我らの上に長く君臨されんことを」この英国国歌なぞは、以ての外なのでしょうか。ここで君が代の由来を日の丸と同じ様に調べてみたいと思います。日本人は、飛鳥、奈良の昔から五七調や七五調の詩的リズムを好み多くの歌を作ってきました。それも全国津々浦々の一般庶民にまで及んでいたことは、「万葉集」で明らかであります。そしてその多くは、詠んだ人の名前を記していますが、それらの知られない歌も少なくないと思われます。「詠み人知らず」ですが、詠まれた時期があまりにも古くて、また詠んだ人の身分が低くて名を秘したとか、いろいろ考えられますが、歌としておもむきがあり、古くから多くの人に愛唱されてきたものも数多くあります。ところでこの「君が代」ですが、「古今和歌集」の中に「題しらず、詠人しらず」の賀の歌として載せられています。古今和歌集は、平安時代醍醐天皇の勅命を受け、紀貫之達によって編集された歌集でありますが、この中の巻七に収められている「賀の歌」の内に「人が一定の年齢に達した時に行う祝いの歌であり、他人が詠んで贈る歌として選ばれています。「わが君は／千代に八千代に細れ石の／巌となりて／苔のむすまで／」とあります。ではこの「君」とは誰をさすのだろうと云うことですが、年長の老人または、高位の貴人が年下の者あるいは、目下の者を「君」と称したことになります。この様な「君」に対する用例は、光孝天皇が僧正遍昭の70才の賀に対して、贈られた歌にもみられ「君が八千代にあるよしもがな」等々見ることが出来決して珍しいことではないそうです。（書物で調べました）ただし今までに「君がよ」を詠み込んだ歌は、三百余首もあるそうで、いろいろ選んで詠んでみると、明らかに天皇様をさす場合も多いのでありますが、同時に高い身分の人に対して、誰彼なく、使われていますし、又「君がよ」の「よ」は年寿の意味であって「君が代」とは、尊敬するあなた様の御年寿と云う意味に解釈した方がよいと思われます。

君が代と云う歌に関しては、この様に解釈出来るのですが、さて国歌と認識するに至っては色々なことが考えられます。もしこの君が天皇のことと理解した場合でも、新憲法下天皇は日本国の象徴でありかつ日本国民統合の象徴であるとうたわれている訳でありますから、その様な天皇を象徴としていただくわが国がいつまでも栄えるように、未来永劫に平和が長く繁栄してもらいたいと願いをこめて歌うという意味では、世界中に誇ってもいいのではないかと考えます。

（次号へ続く）

第13期　第2回　理事会議事録

日　時：平成23年10月20日(木) 8：30～9：30
場　所：ラフレさいたま

Ⅰ．開会（進行）　蓮田専務理事

Ⅱ．理事長挨拶　重森 仁理事長

Ⅲ．出席者及び配布資料の確認

理　事　重森　仁、武宮　兼敏、角前　博道
関水　正章、関口　孝夫、蓮田　茂樹
矢野幸太郎、宍戸　幸市、水島　隆司
大林　哲夫、美馬　義一、笹渕　信嘉
桑原　勇健
欠席理事　大坪　征一、橋本　隆一
委任監事　安西　昭雄

Ⅳ．議事録作成人の指名

重森理事長より蓮田専務理事を指名

＜報告事項＞

1. 理事長報告

・〔9月11日〕橋本隆一理事の葬儀に参列
・本日の全国大会では各関係者へおもてなしの精神で接すること。

＜審議事項＞

1. 組合法人化の件（資料P9・10）

・登記申請中だった香川県の登記証明証が到着。総会で和歌山県と香川県が法人化したことを報告する。

(全員一致で承認)

2.JSERA名簿作成の件

・メールアドレスの記載について…迷惑メール等の対策として記載しない。
・組合員の役職名はほぼ代表者と言う事なので記載しない。
・組合員分は今月中、メーカー等は11月末までにまとめ、1月のリポート発行時に同送する。

(全員一致で承認)

3. 全国大会における理事・監事経費の件（資料P12）

・資料P12の通りとする。

(全員一致で承認)

＜協議事項＞

1.JSERA復興支援商品の件

（関口活性化委員長より資料有）

・次回理事会で議論。1月末までにまとめあげれれば良い。

2. その他

・本日の定時総会の役割分担と全国大会の流れを確認。
・ドッヂボールのユニフォームの件
背番号はミズノの独占販売。小売店はユニフォームは他社製でも背番号のみミズノに発注。
ユーザー個人では発注できない。
・次回理事会について
11月29日(火)　東京スポーツ会館4階会議室

閉会の辞　角前副理事長

9：35　すべて議事を終了し閉会した。

編集後記

平成24年も明けました。昨年は、東日本大震災と、それに伴う福島原発事故と云う大災害に見舞われました。又他方では、特に経済の面でギリシャに端を発したユーロと云う通貨の危機、それに伴う異常なまでの円高、その為企業の業績に影響を及ぼしています。又国の内では政府は消費税を値上げしたい方向の様です。この様に大変な時代の到来の中、スポーツ界においては明るい話題がありました。前号でも書きましたが、「なでしこジャパン」のドイツワールドカップでの優勝です。又体操の内村選手の活躍、テニスの錦織選手の頑張り等々うれしい話しも多々あります。いよいよ今年はロンドンオリンピックイヤーです。出場がすでに決まっている選手もいますが、まだこれからの種目も多い中、決定につれて大きく盛り上るのではないでしょうか。又ミズノの前会長であられた水野正人氏が東京が立候補する2020年の招致委員会の事務総長に就任されました。会社をわざわざおやめになってのこと、我々としては、大いに応援せねばなりません。兎に角一歩前進二歩前進、前へ前へと頑張るしかないようです。

(H.K)